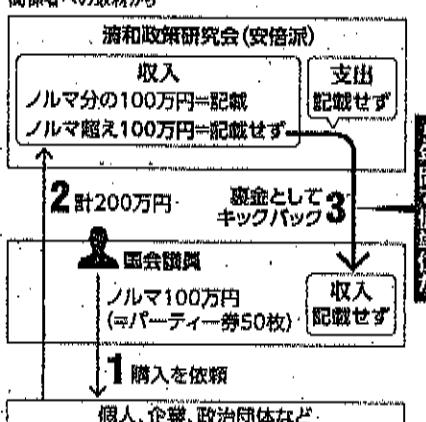


安倍派裏金1億円超か

自民党・安倍派によるパーティー収入の処理
販売ノルマを100万円とした場合のイメージ
販促費への割合から



東京地検特捜部の任務が強化され、規模も大きくなり、安価派の関係者がこじらした運用により違反（不記載・虚偽記載）容疑での立件を頻発してしまっては、改憲性を調べておる模様だ。

自民党的派閥が開いた政治資金パーティーやめぐる問題で、最大派閥の清和政策研究会（安倍派）が、所属議員が販売ノルマを超えて集めた分の収入を裏金として議院側にキックバックする運用を組織的に続けていた疑惑がある」とだが、関係者への取材でわかった。派閥の政治資金收支報告書には収入・支出のいずれも記載しておらず、裏金の総額は直近5年間で一億円を超えるところ。

パリ券不記載立件視野ノルマ超分議員に還流

東京地検特捜部

ルマを超えた分は、派閥から議員側に資金が戻される仕組みだという。

しかし、安倍派の機関会、派閥の收支報告書には、収入としてノルマ分のみを記載。ノルマを超えた分は収入に記載せず、議員側にキックバックする際も派閥の支出として記載しない運用になっていた。バックを受けた議員側も自身の政治活動

的関係者によると、一概に、自民党の各派閥のパーティ一選舉に1回間接投票権が付与される。パーティ一券は1枚2万円で、当選回数

体の収入として記載は
ず、ヘルマ超えの分は
金にならってきたという。
收支報告書の不記載も

入者の中でも金額の公開を義務づけている。昌民5派閥をめぐっては、20万円超えの購入者の不配

支報告書を訂正。20万
超えの購入者名を加え
などしたが、裏金化は否
定し、パートナー収入の

ツクバツの存在を認め
た発言を撤回し、「あい
まいな話で誤解を与え
た」と説明した。

虚偽報載罪の時效は5年。時效にかかりない? 0-18-22年の5年分の安堵派のバーティー収入は、取支報告書には計約6億6千万円と記載されているが、裏金化したギックバック分の不記載が計1億円超あるという。規正法は1回のバーティー10万円と違う

競が18・21年に計約4万円分あったとして、複数部に借入が出ていたため、寄宿舎が最多の約100万円を占める。

特
種報道部正し)しな。
奈良派の填谷立慶は
30日の記者団の取材で
ノマルマを越えた分をキッ
クバツくする社組みとつ
いで、「そりこに詰はあ
たと思う」とうたん認
めた上で、収支報告書に
記載せずだ換化する「
とは「な」と思う」と述
べ。ふくらはぎの後、

卷之三